

岩手県告示第 716 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 19 年 10 月 12 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 282 号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
八幡平市大更第 2 地割 154 番 17 地先から 154 番 36 地先まで	新	m 78.0～37.7	m 92.2
	旧	89.3～26.0	92.2

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 盛岡地方振興局土木部岩手出張所
 - (2) 期間 平成 19 年 10 月 12 日から同年 11 月 12 日まで